

西宮市男女共同参画推進委員会
令和5（2023）年度 第1回会議録

日時：令和5（2023）年8月28日（月） 午後2時～3時30分

場所：男女共同参画センター ウェーブ 411 学習室

●出席者

（委員）有本 尚央、市山 和明、小川 真知子、京藤 光江、檀 麻衣
前島 紳作、山本 千晶、渡辺 美穂

（事務局）市民局 局長 堂村 武史
人権推進部 部長 森山 毅
男女共同参画推進課 課長 中島 貴子
係長 粕淵 真理子
係長 松井 裕行
主査 野木 健佑

こども支援局
子育て支援部 部長 緒方 剛

●傍聴者 0名

●会議次第

1 開 会

2 議 題

- （1）正副会長の互選について
- （2）令和4年度事業の実施状況の報告について
- （3）公共施設等におけるトイレの性別表示について

3 閉 会

(1) 正副会長の互選について

- ・ 会長は奥野委員、副会長には有本委員が選出された。

(2) 令和4（2022）年度事業の実施状況の報告について

【事務局の主な説明事項】

- ・ 社会情勢・国や県の動向について
- ・ 男女共同参画プランに基づく本市の推進体制について
- ・ 男女共同参画に係る主な指標（令和4年度）について
 - 市の課長級以上の管理職に占める女性の割合 13.7%
【参考】

国の地方機関課長・本省課長補佐相当職	14.1%
本省課室長相当職	6.9%
 - 市の男性職員の育児休業取得者 36人（取得率33.03%）
 - DV相談件数 DV相談室は622件 ウェーブの女性相談は227件
- ・ 令和4（2022）年度の主な取組状況について
 - 女子学生のためのライフプランニング支援事業
 - アウトリーチ型男女共同参画啓発事業
 - 女性活躍推進交付金を活用した講座や相談の実施
 - 性の多様性に関する取組（居場所づくり事業、学校向け出前授業、展覧会の実施等）
 - 貸室受付窓口の統合
- ・ 令和5（2023）年度の主な事業実施状況及び予定等について
 - 地域女性活躍推進交付金を活用した講座や相談の実施
 - ◇ 女子学生のためのライフプランニング支援事業、ハローワークと連携した就労支援講座、チャレンジ相談、企業向け研修の実施等
 - 各種講座の実施
 - ◇ DV防止講演会、男性対象講座、防災おしゃべり会等
 - 性の多様性に関する取組
 - ◇ ファミリーシップ宣誓制度の創設、居場所づくり事業の継続、学校向け出前授業等
 - 男女共同参画センター ウェーブの広報強化
 - ◇ 市政ニュースへの掲載、情報誌「宮っ子」への寄稿、職場体験を希望する学生の受け入れ等

【委員の意見等要旨】

- 男性職員の育児休業の取得日数の傾向はどのようになっているのか。
 - 平均 55 日である。取得率は向上したものの取得日数が依然少ない状況にある。
- 令和 3 年度と 4 年度を比べるとDV関係の相談件数が少なくなっているが、その理由や傾向は把握しているのか。
 - 配偶者暴力相談支援センターへの相談件数には、新型コロナウイルス対策関係の給付金についての件数も含まれる。例えば「配偶者の暴力から逃げるために住民票上の住所地と現在の住まいが異なる場合に給付金が受け取ることができるのか」なども相談件数に含まれる。そのため令和 3 年度以前は多い傾向にある。
- 市内在住者にとって市政ニュースの 1 面は目を引く広報である。今後も続けてほしい。
- 企業向けの管理職研修において、アーカイブ配信での人数が多い理由は何か。
 - 講座実施方法の多様化の観点から、Zoom を取り入れたオンライン形式の講座を企画した。商工会議所を通じて広報にも力を入れたが参加者数の増加にはつながらなかった。そのためアーカイブ配信では 2 か月間の視聴期間を設け、隙間時間でも見やすいように努めた。
- 性的マイノリティ当事者への居場所作り事業の詳細について教えてほしい。
 - 語り合いはもちろん、ボードゲームや映画鑑賞など遊びの要素を取り入れて実施している。参加者と同世代の方で性的マイノリティ支援活動を実施している団体に運営をお願いしている。
- 居場所作り参加者から、市政に関しての要望などは出されていないか。
 - 運営スタッフから、多様な性のあり方を考えるうえで、男女共同参画センターの男性トイレにサニタリーボックスを設置してほしいと要望はあった。これをうけて現在、男性トイレの個室内にサニタリーボックスを設置している。
- 居場所作り事業に関して、どのような広報を実施しているのか。例えば、学校の保健室にチラシとかはおいていないか。子どもたちが行きやすい場所で、手に取りやすい小さなフライヤーなどを設置してはどうか。
 - 主には、チラシの電子データや西宮市のホームページのアドレスを、学校の先生にお知らせする、フェイスブックや X (旧 Twitter) の活用が中心である。以前はチラシを各小中高校へ配付していたが、予算の兼ね合いから実施できるときとできないときがある。
 - 居場所作り事業の参加者には、保健室前に掲示されたポスターをみて来てくれた方もいることから、広報の方法は今後も検討していきたい。
- 女子学生のためのライフプランニング支援事業の対象には、男子学生は含まれないのか。ワークライフバランスなどは男女ともに考えていかないといけない問題である。
 - 男子学生も対象としている。令和 4 年度に実施した事業には男子学生の参加者もいたが、今後も事業名称をさらに工夫をしていく必要がある。

- 男女共同参画センターの事業名称に「女子学生のための…」とあるのが非常に気になる。事務局からの説明にも「女性が…」と女性が主語となる説明が多々ある。もちろん女性の進出や役割が変わってきているので、「女子学生のためのライフプランニング事業」を実施する経緯もあると思う。
 - ▶ 男女共同参画推進課が実施している事業のうち、そのほとんどが女性に限定して、安心して相談してもらえ、講座に参加してもらえを中心に行っている。これは、女性がおかれている社会的な立場を考えてそのように設定している。
 - ▶ 徐々にではあるが、男性向け講座を開講したりなど男女共同参画センターの利用者の裾野を広げている過渡期でもあると考えている。

- ファミリーシップ宣誓制度の創設に向けて、当委員会の審議も予定されているか。
 - ▶ 基本的には現在のパートナーシップ宣誓制度の拡大版として検討している。審議や提言までは考えていないが、推進委員会内でもご意見をいただきたいと考えている。

(3) 公共施設等におけるトイレの性別表示について

【事務局の主な説明事項】

- ・ 市議会の6月定例会より、LGBTQの理解増進のために多目的トイレをトランスジェンダーの方も利用されることがわかる表示の必要性について質問をいただいた。
 - ▶ 西宮市の答弁としては以下のとおり
 - ① 性的マイノリティの方々の、困難や生きづらさを解消するための支援や、性の多様性に関する教育・啓発事業に取り組んでおり、支援事業として、当事者への配慮を含む環境整備の検討・実施を進めることとしている。
 - ② 公共の場にある多目的トイレ等に、LGBTQの方も利用されることがわかる表記をすることは、環境整備につながるものと考えますが、知られたくない個人情報の開示（アウトティング）に繋がる可能性もあり、慎重に検討する必要がある。
 - ③ トランスジェンダー等当事者だけでなく、介助者と被介助者の性別が異なる場合や、低年齢の子どもと保護者の性別が異なる場合など、性別の違い等を意識せず利用できるようなれば、誰もが使用しやすいトイレになると考える。

- ・ 市議会では他にも、西宮市の公園では男性専用トイレと、女性用は多機能トイレと共用する形で整備されており、女性専用スペースが無くなることで、性犯罪や性暴力に遭わないかという心配もあって、安全安心にトイレを利用できず、今後これが標準となるかと質問もいただいた。

- ・ 質問を受けて西宮市では、関係部署を交えて勉強会を開催し研究していくが、委員からも所属の学校や団体・事業所等での事例や、日頃利用されている施設のトイレの表示など、お気づきの点やご意見をいただきたい。

【委員の意見等要旨】

- 小さな子どもがいる家庭では、男性トイレ、女性トイレとは別に多機能トイレが数多くあると助かる。もちろん障害のある方がいる場合は多機能トイレの使用を控えるが、そのようなトイレがあると、子どもの発達段階に応じて、外出先でも子どものトイレ介助が容易にできる。
- トランスジェンダー当事者がいる事業所において、専用のロッカーとトイレを整備したが、当事者からはアウティングの恐れがあると声があった。「All Gender (オールジェンダー)」の表記のほかに、親子、妊娠されている方、ご高齢の方、障害のある方を示すピクトグラムと一緒に示されているとみんなが利用しやすいと思う。まずは男女共同参画センターから実践してほしい。
- 市議会からの質問は、性的マイノリティの方への配慮からくるものではあるが、子育て中の方など様々な方が使いやすいトイレを西宮市としては目指してほしい。

その他連絡事項について

- ・ 三都市宣言周年記念式典の招待状送付について
- ・ 令和4年度西宮市男女共同参画プランの推進状況評価報告書の評価に関する事務連絡